

平成30年度 第17回庁議要旨

日時：平成30年12月4日（火）

午前9時～午前9時30分

会場：庁議室

[審議事項]

1 放課後児童クラブの新設及び定員の変更について（福祉部・河北総合支所・河南総合支所）

震災後、家庭環境の変化、両親の就労形態の多様化などにより、放課後児童クラブの利用希望者は増加傾向にあり、毎年度、施設整備の拡充を行っているものの待機児童が生じている状況にある。

このような中、二俣地区については、以前から放課後児童クラブの設置要望があり、アンケート調査結果からも多くの家庭で開設を望む声が高まっている。

また、渡波地区、広淵地区の放課後児童クラブについては、現在、小学校の余裕教室を活用し運営しているが、待機児童が増加傾向にあり、現在使用している余裕教室が手狭な状況となっている。

共働き家庭など留守家庭の児童に発達段階に応じた遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るもの。

(1) 主な内容

【新規開設】

二俣地区放課後児童クラブ

位置：二俣小学校敷地内（石巻市大森字大平6番地）

定員：50人

【余裕教室から専用教室に移行】

① 渡波地区第一、第二放課後児童クラブ

位置：渡波小学校敷地内（石巻市渡波町一丁目5番22号）

定員：各39人から50人に変更

② 広淵地区放課後児童クラブ

位置：広淵小学校敷地内（石巻市広淵字町北233番地）

定員：50人（変更なし）

(2) 今後の予定

平成31年2月 平成31年市議会第1回定例会へ石巻市放課後児童クラブ条例の一部改正を提案
石巻市放課後児童クラブ条例施行規則改正

（平成31年4月1日施行予定）

4月 二俣地区、渡波地区及び広淵地区放課後児童クラブ開設

[報告事項]

1 平成30年度市民意識調査の結果について（総務部）

本調査は、広聴事業として平成24年度から隔年で実施しており、市の施策の特定事項について市民の関心、意向、要望等を調査し、市民の意見を市政に反映させるもの。

(1) 主な内容

調査対象者・調査内容等

- ① 調査対象者数：2,700人（市内に居住する満18歳以上の男女から無作為抽出）
※前回（平成28年度）調査から調査対象年齢を満18歳以上に引下げ
- ② 調査期間：平成30年7月25日～平成30年8月15日
- ③ 調査項目：ア 東日本大震災に伴う復旧・復興事業について
イ 男女共同参画社会について
ウ バス交通等の利用について
エ ご当地ナンバープレート導入について
オ 環境について
カ 地域福祉について
キ 人生の最終段階における医療や介護
ク 広報事業について
- ④ 回収数（回収率）：1,004件（37.2%）
- ⑤ 調査結果：別添「平成30年度石巻市市民意識調査 集計結果報告書」のとおり

(2) 今後の予定

平成30年12月 集計結果報告書を石巻市議会、石巻記者クラブ、国会図書館等へ送付する他、情報公開コーナーに設置するとともにホームページに掲載する。

2 平成30年人事院勧告に伴う給与改定等について（総務部）

平成30年8月10日に人事院が国会及び内閣に対し、民間給与との較差（0.16%）を埋めるため、俸給表の水準上げとボーナスの引上げ分（0.05月分）を勤務実績に応じた給与の推進のため勤勉手当に配分する等の勧告をした。

地方公務員法の給与決定原則に基づいて国家公務員の給与に準拠するものであることから、本市職員の給与についても必要な改正を行うもの。

(1) 主な内容

- ① 一般職等に係る改正（月例給：平成30年4月1日遡及適用、ボーナス：公布の日から施行し、平成30年12月支給分から遡及適用）
 - ア 給料表の改定
行政職給料表の平均0.2%の引上げ。医療職及び幼稚園職給料表は行政職給料表との均衡を基本に所要の改定。再任用職員については、400円の引上げ
※特定任期付職員については1,000円の引上げ
 - イ 初任給調整手当
医療職給料表の改定に伴い、医師への支給月額限度を414,800円に引上げ（+500円）
 - ウ 宿日直手当の改定
勤務1回に係る支給額の限度を21,000円に引き上げ（+1,000円）
 - エ ボーナスの改定
民間の支給割合に見合うよう引上げ、勤務実績に応じた給与推進のため、0.05月を勤勉手当に配分（期末勤勉手当年4.4月から4.45月へ）

併せて、再任用職員の勤勉手当も0.05月引上げ（年2.3月から2.35月へ）

なお、特定任期付職員の期末手当も0.05月引上げ（年3.3月から3.35月へ）

※特別職（市長、副市長、教育長、市議会議員）の給与（報酬）・期末手当については、改定なし

② 勤務1時間当たりの給与額（平成31年4月1日施行）

時間外勤務手当等の計算及び給与の減額計算に用いる勤務1時間当たりの給与額単価の算出方法について、労働基準法の規定に準じた計算方法に改めるもの。

【現行】 $\frac{\text{（給料+地域手当）} \times 12 \text{（月）}}{1 \text{ 週間当たりの勤務時間} \times 52 \text{（週）}}$

1週間当たりの勤務時間×52（週）

【改正後】 $\frac{\text{（給料+地域手当+特殊勤務手当（月額）+管理職手当+初任給調整手当）} \times 12 \text{（月）}}{\text{（1週間当たりの勤務時間} \times 52 \text{ 週）} - \text{規則で定める時間数（休日} \times 7 \text{ 時間} 45 \text{ 分）}}$

（1週間当たりの勤務時間×52週）－規則で定める時間数（休日×7時間45分）

※休日：毎年4月1日から3月31日までの祝日（土曜日除く）及び年末年始休日（土・日曜日除く）

《給料表改定・モデルケース》

（単位：円）

区分	号給（モデル）	現給料	改正給料	改定額	改定率
部長級	8級26号給	455,400	455,800	400	0.1%
次長級	7級32号給	425,700	426,100	400	0.1%
課長級	6級56号給	401,900	402,300	400	0.1%
課長補佐級	5級68号給	384,700	385,100	400	0.1%
主幹級	4級49号給	353,800	354,200	400	0.1%
主査・主任級	3級50号給	309,200	309,600	400	0.1%
主事級	2級13号給	213,600	214,700	1,100	0.5%
主事級	1級5号給	147,100	148,600	1,500	1.0%
労務職	4級48号給	296,500	296,900	400	0.1%

《賞与・12月期総支給額》

（単位：円）

区分	改正前	改正後	改定差額	備考
一般職平均	917,185	937,414	20,229	※43歳・大卒

《一般職の平均的（43歳）な支給額の差額》

（単位：円）

給料差額	賞与差額	差額支給額	備考
3,600	20,229	23,829	※差額支給額より所得税他が控除される。

(2) 今後の予定

平成30年12月 市議会第4回定例会へ石巻市職員の給与に関する条例等の一部改正及び平成30年度一般会計及び各種特別会計補正予算案を追加提案

3 復興公営住宅の一般募集について（建設部）

本年度で復興公営住宅の整備が終了し、被災者等の入居が完了する見込みである。
また、被災者等の再建意向は概ね確定している状況にあるが、復興公営住宅に空き住戸が発生している。

復興公営住宅の空き住戸を住宅に困窮する低額所得者等を対象に一般募集を行い、復興公営住宅の活用と適正な管理運営を図るもの。

(1) 主な内容

復興公営住宅の空き住戸を平成31年3月から市営住宅入居者定期募集に合わせ、一般募集を行う。

(2) 今後の予定

平成31年2月 復興公営住宅空き住戸の一般募集開始について市報へ掲載

3月 募集内容について市報へ掲載

復興公営住宅空き住戸の一般募集受付開始

[その他]

- ・平成30年度石巻市総合防災訓練参加者について（確定値）（総務部）

以 上